

科学技術イノベーションを担う人材の育成強化に関するポイント

平成 24 年 6 月 21 日 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合資料より抜粋

	目指すべき姿
1. グローバルに活躍できる人材の育成	
(1)教育の質保証システムの確立	学位の質を保証し、修了者の能力に対する社会的信認を高める。 国際的な水準で働ける高度な専門人材(研究開発人材を含む)を確実に育成する。
(2)大学院の抜本的強化及び博士キャリアパスの多様化	産官学の連携のもと、世界と同一水準(量と質)である体系的な教育プログラムを実施し、国内外の職場にてグローバルに活躍できる人材を学部、大学院にて教育する。 優秀な学生が、家庭の経済的事情に拘わらず博士課程に進学し、課程修了後は社会人として経済的に自立しつつ多様なキャリアパスで社会に貢献する。
(3)若手研究者の自立的な研究環境の整備	若手研究者が海外を含む優れた研究拠点での経験を積む機会を大幅に拡充して、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者を養成する。 大学等において、優秀な若手研究者のポストが確保されるとともに、異なる場での経験を積むことが奨励されることにより、優秀な若手研究者が持続的に養成される体制が整備されている。
2. グローバル研究型大学等の機能強化	最高水準の研究者を相当規模擁する研究領域の国際的コアを強化することにより、特色ある研究型大学(リサーチ・ユニバーシティ)を形成する。これにより、世界から有為な研究人材を吸収し、継続的に研究開発力向上に資する。 また、研究開発法人、産業界等との間の人材循環をより活発にして、知の創造力とイノベーション創出の機能を強化する。これらをはじめとする取組みを総合的に推進し、内外の優れた人材の集まる研究環境を創出する。
3. 大学マネジメント改革の実行	
(1)国立大学法人改革	大学の新体制構築、機能強化に向けた改革を加速する。 スケールメリットを活かした大学群の形成等により、質の高い大学の構築や知の競争力の向上を図る。
(2)運営費交付金改革	大学の機能分化に基づく多様な評価軸の存在を前提としつつ、教育及び研究の実績評価に基づき、国立大学法人運営費交付金等の配分を行う。